河合町

議会だより





CONTENTS

决算審查特別委員会報告················· 2~3
総務文教常任委員会結果報告 · · · · · · 4
厚生建設常任委員会結果報告 · · · · · · 4
一般質問 · · · · · · 5~10
議員発議10
議会議員町内学校施設視察 · · · · · 11
議会の動き ・・・・・・・・・ 11
今月の表紙 ・・・・・・・・・・・・・・ 11
編集後記11
議決結果賛否一覧

議会だよりの表紙に 掲載する写真を募集中!!

- ●河合町を中心に撮影された写真
- ●自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- ●複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- ■詳しくは議会事務局へご連絡 ください。

報告

行いました。

決算とは』

る実績で、行政活動の結果を集約し 月31日まで)の歳入歳出予算に対す たものです。 一会計年度(4月1日から翌年3

決算特別委員会とは』

4年度予算に対して、9月20日・21 例会で決算審査特別委員会を設置し、 特別会計、企業会計など、各種会計 日の2日間にわたって、議長と議会 定、不認定の議決を行います。 で委員会の審査結果が報告され、認 委員会で詳細に審査した後、本会議 査します。河合町議会では、9月定 決算の認定に係る議案を議会に提出 毎年度、町長が前年度の一般会計 議会は予算が目的に沿って効果 効率的に執行されていたかを審



各会計の決算状況

수.	和 4 年度 一般会計・特別会計の流	央算状況				(単位:千円)
	会計名	歳入	歳入歳出 差引額	翌年度への繰越財源	実質 収支額	
_	般会計	7,736,723	7,379,706	357,026	20,403	336,623
	国民健康保険	1,961,168	1,961,168	0	0	0
	住宅新築資金等貸付事業	5,825	4,830	995	0	995
特別	下水道事業	684,696	684,646	50	50	0
会計	水洗便所改造資金貸付事業	2,100	0	2,100	0	2,100
	介護保険	0	0	0		
	後期高齢者医療制度	469,969	468,776	1,193	0	1,193

2

一般会計は、

福祉や

教育・建設など、行政運営

いる会計です。令和4年度

の基本的な経費を計上して

る会計です。河合町では 町の条例に基づき設置され の黒字となっています。 は、約3億3,700万円 6つの特別会計がありま と区別して管理するため、 事業に係る経費を一般会計 特別会計は、特定の

翌年度繰越財源=実質収支 事業費等で、年度内に事業 ば赤字と言うことになりま れば黒字、マイナスであれ 1つの目安で、プラスであ 運営の良し悪しを判断する 額になります。 翌年度に繰り越したもので が完了できなかったため、 とは、予算に計上している す。また、翌年度繰越財源

計算式は、歳入―歳出―

①実質収支額は、

財政

なり、 います。 事業に必要な経費は、経営に伴う収 で、「河合町水道事業」が該当します。 事業を行なうために設置される会計 で構成されます という独立採算制を原則に経営して 企業会計方式を採用しているほか 地方公営企業法に基づき、 (水道料金収入) をもって充てる 「収益的収支」と 企業会計は、 一資本的収支 般会計と異 特定の

円の純利益となっていますが、 「収益的収支」は、 支 は、 約5,630万 資本

は、

850万円で、

せた令和4年度の不納欠損額

般会計と特別会計を合わ

的

収

令和 4 年度 公営企業会計の決算状況 (単位:千円) 収入支出 差引額 収入 支出 収益的収支 513,093 569,436 56,343 水道 事業 会計 資本的収支 452,000 460,403 △8,403

税

4

的収支は消

なお、

として処理計上されます。 ます。 その徴収を諦めることをい 収の見込みがたたないため、 由で徴収が行えず、 使用料)のうち、何らかの理 ている町の債権 (税や保険料 不納欠損とは、 決算上は、 不納欠損額 滞納となっ 今後も徴

が1, 因は、 増加しています。 年度に比べ約1, たためです。 〇〇〇万円以上増加 般会計で不納欠損額 主な増加要 460万円

不足分は過年 なりまし のマイナスと 約840万円

た。

留保資金で補 度分損益勘定

7

ま 収

欠 損 類 類 度

令和



令和4年度 般会計・特別会計の歳入における不納欠損額 (単位:円) 不納欠損額 会計名 令和 4 年度 令和3年度 増減額 一般会計 12,356,529 1,361,641 10.994.888 国民健康保険 1,511,900 1,147,571 364,329 住宅新築資金等貸付事業 4,038,672 0 4,038,672 特 下水道事業 0 779,260 △779,260 別 会 0 0 0 水洗便所改造資金貸付事業 計 介護保険 394,100 600,709 $\triangle 206,609$ 後期高齢者医療制度 198,900 8,800 190,100 合計 18,500,101 3.897.981 14,602,120

総務文教常任委員会結果報告

議案第32号「令和5年度河合町一般会計補正 予算 について

○主な審議内容

アピアランスケア支援事業補助金は補整具が ウイッグや乳房補整具等、種類が異なればそれぞ れに補助があるのか、また、ウイッグは女性も男 性も可能なのかとの質疑があり、例えばウイッグ と胸の補整具を両方申請した場合も両方に補助 があり、同時に両方胸の手術をされた場合は一 回になるが、片方ずつ何年か空けて手術をした場 合は、両方申請が可能となる。また、ウイッグは 女性でも男性でも補助対象となるとの答弁があ りました。

〇結果

全員賛成で可決

議案第39号「河合町税条例の一部改正」につ いて

○主な審議内容

この税制改革で、当初予算の歳入額でどういっ た変更になるかの質疑があり、町民税の均等割 が500円減額となるため、今年度では約8.400人 の方が均等割の対象者となり約420万円が減額 となる。その分は国の方から森林環境譲与税とし て交付される。全額ではないが、私有林、人工林 の按分や林業従事者の按分、また人口分の按分 という形で計算された額が譲与税として入ってく るとの答弁がありました。

〇結果

替成多数で可決

厚生建設常任委員会結果報告

議案第33号「令和5年度 河合町国民健康保険 特別会計補正予算について」

○主な内容

産前産後賦課軽減対応システム改修に関する 補正予算。

○質疑

制度について、及び改修は町の単独か広域での 改修かとの質疑あり。

○結果

全員賛成で可決

議案第34号「令和5年度 河合町住宅新築資金 等貸付事業特別会計補正予算について」

○主な内容

決算結果の繰越金99万6.000円を一般会計 に繰出す補正予算。

〇結果

全員賛成で可決

議案第35号「令和5年度 河合町水洗便所改造 資金貸付事業特別会計補正予算について」

○主な内容

決算結果をふまえ、財源補正する補正予算。

〇結果

全員賛成で可決

議案第36号「令和5年度 河合町介護保険特別 会計補正予算について」

○主な内容

決算結果をふまえ、国・県支出金の返還。交付 金、基金繰入で財源補正する。

○結果

全員賛成で可決

議案第37号「令和5年度 河合町後期高齢者医 療制度特別会計補正予算について」

○主な内容

年度末に賦課された保険料歳入を広域連合に 納付するための補正予算。

〇結果

全員賛成で可決

議案第38号「河合町印鑑条例の一部改正につ いて」

○主な内容

印鑑証明のコンビニ交付の際、スマートフォン を活用できるようにするための条例改正。

○質疑

マイナンバーとの紐づけミスは起こらないかの 質疑あり、印鑑証明についてはヒューマンエ ラーは起こらない仕組みとの答弁あり。

〇結果

賛成多数で可決

7 問

通告書

梅野美智代 議員

5ペ--ジ

- 1. 災害時における避難について
- 2. 小中学校の教育体制について

杦本貴司 議員

- 1. 県職員の派遣について
- 2. 学校の老朽化対策について
- 3. 通学路の安全対策について
- 4. 待機児童について
- 5. 高齢者の買い物・移動支援について

杦本光清 議員

1. 旧河合第三小学校跡地利活用事業について

中山義英 議員

7ページ

- 1.作業着等の無償貸与について
- 2. 道路整備等について
- 3. 補助金交付に関して

坂本博道 議員

7ページ

- 1. ゴミ処理広域化の課題と減量化への取組について
- 2. 今後の財政運営について
- 3. 来年度の国保税引き上げ方針の見直しについて
- 4. 継続課題の進捗状況について

佐藤利治 議員

8ページ

- 1. 道路の損傷等を SNS で通報について
- 2. 温暖化に於ける猛暑対策について
- 3. 帯状疱疹のワクチン助成について
- 4. 公共施設の駐車場開放について

常盤繁範 議員

8ページ

- 1. 自治及びまちづくりの推進はどのように?
- 2. 移動式避難所の活用を!
- 3. 荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」について
- 4. 児童・生徒の好奇心・探求心を育むために

大西孝幸 議員

9ページ

1. 焼失後の空家について

長谷川伸 議員

9ページ

- 1. 町長所信表明と選挙公報の内容について
- 2. 個別外部監査結果報告書について

馬場千惠子 議員

10ページ

- 1. 自衛隊員募集について
- 2. 町橋の管理について

て検討していきたいと思います。

長

第三小学校の今後の活用も踏まえ

(教育長・教育委員会)

置するか学校以外の場所で設置をする

か校長先生を交えて相談しています。

努めたいと考えています。

学校内に設

育委員と一緒に視察を含め情報収集に (答) 二、官民共同フリースクールに

答一、いい い対応しています。 て問 いるいじめ、

ラー等に対する町長の認識をお聞か 家庭訪問、 ングシステムを活用して情報把握を行 いじめアンケー 保健室、 放課後登校が出来不登校については トやモニタリ

問 自主避難所の開設に際し、高齢 問 自主避難所の開設に際し、高齢 下さい。 況に応じて対応しなければならないとります。障がい者についても障害の状順で対応していただくことが前提となミュニティーの力を借りる (共助) の 則は自ら避難して頂く (自助) 地域コ(答) 高齢者の移動手段については、原 考えております。避難所備品等の配布 等準備してもらうよう周知しています 状況によっては備蓄品の提供も視 基本的には避難時に食料、 飲料水

災害時における避難について

て間の一

考えをお聞かせ下さい

フリースクールの設置につ



梅野 美智代 議員

(安心安全推進課)

野に入れ対応していきます。

小中学校の教育体制につい て

日本の教育の 不登校、 問 ヤングケアの題点になっ

教育委員

会

を明確にするよう要望しました。 √「子どもの居場所づくり」ビジョン人取り残さない教育を推進するため」 国の補助金を積極的に活用し、誰

つ問 いこ、 こ、 ら必要な生徒の状況に聞き取りをして 教材等にも力を入れております。 の整備及び通級指導教室の設置に係 個別の教育支援計画を活用し、 ており、在籍児童生徒のアセスメント、 (答) 三、インクルーシブ教育を推進 る今後の方向性をお聞かせ下さい。 通級指導教室は、学校と相談しなが 特別支援教育の 現状と課題、 、特別支援教室の環境整備に

組みたいと考えております。 検討、先生の確保、 予算の確保に取 学びの

回答があったので、学校を通じて聞き 13名の生徒が「負担に感じている」と ついても、アンケートを実施した結果、も検討しています。 ヤングケアラーに 取りを行い対応しています。 応指導教室やフリースクール等の設置 る体制を各学校で整えており ります。 町



杦本 貴司 議員

老朽化した小・中学校の校舎 の対策について

問 てお聞きします。 トイレの洋式化等の改修計画につい の校舎の外壁や町内の小・中学校の 崩落の危険性の高い第2中学校

の要望を頂いていますトイレの洋式 安全面からは、第2中学校の屋上防 考えています。改修箇所の優先順位 化の観点からも、早急に学校施設の 化に取り組みたいと考えています。 水と外壁の改修です。また、衛生面 を考えると、子どもたちの命を守る 老朽化対策に取り組む必要があると 所となっており、地域の防災機能強 んのこと、小・中学校は地域の避難 (答) 子どもたちの安全確保はもちろ 保護者の方々からたくさん

(教育委員会)

の支援について **高齢者の方々の買い物や移動**

すが、 の方々から、 出店を期待する声をお聞きしていま へのスーパーの出店について、住民間 以前から中山台の商業施設跡地 町としての対応について聞か 状況が見えない不安と

せてください。

通渋滞や、歩行者の安全確保などに 願いしています。また、当該店舗が 店が決定していることから、事業者 ついて取り組みます。 開店した際には、事業者とともに交 へは早急に店舗名を公表するようお 答 町としましては、 スーパー \dot{O}

(まちづくり推進課

報、周知の工夫にも積極的に取り組取り組みます。また、利用方法の広に、必要なルートの変更に計画的に ます。 みます。そして、星和台公団の停留 答 所の配置については、早急に検討し 町としての方針をお聞かせください。 公団は、停留所もない状況ですが、 らお聞きしています。また、星和台 ての声を、町内各所の住民の方々か 問 すな丸号の利便性の向上のため すな丸号のルートの変更につい

ます。 て利用するために、バス停へのベン ますが、 チの設置について要望があがってい 問 高齢者の方々からバスを安心し 町としての方針をお聞きし

を考慮し、 も条件を満たす停留所には、ベンチ 乗車客数や町の主要施設の集積度等 を設置した経緯があります。 (答) 町の方針としましては、 討します。 必要な場所への設置を検 (まちづくり推進課) 今後も、 過去に



議員

旧第三小学校跡地利活用事業について

ください。 いですか。町長のお考えをお聞かせ 月から行われるということでよろし 業第二期工事は予定通り令和6年4 旧河合第三小学校跡地利活用事

だきました。 事を一旦止めますとの話をさせていた 第三小学校活用施策における第二期工 (答) 6月議会の一般質問において、旧

するとの答弁を致しました。 用したいという思いで、耐震の確認を たことが問題であり、使える施設は利 公民館の耐震性の確認をしてこなかっ まず、これまで既存施設である中央

多くの住民の皆様方の思いなどを踏ま の再建を念頭に置き、あらゆる施策に えておりました。 必要があると考えたものであり、当然 おいて再度、 結果でありましたが、私自身、 大規模地震には耐えられないといった 調査の結果、中央公民館については 総合的に判断する必要があると考 様々な可能性を検討する 、町財政

で、この機会に旧第三小学校利活用事 に関する一般質問をいただきましたの 杦本光清議員より今後の方針

ただきたいと思います。

が 本 光清 断に至ったことをご報告させていただ 計画通り進めてまいりたいとの私の決

きたいと思います。

契約額と致しましては47万4千 実施したのか、また外部発注したの ます。どのような調査で、町職員が コンサルタント会社に業務を委託し、 ては、中央公民館の耐震診断であり、 (答) 実施致しました内容につきまし であれば委託料はどの程度ですか。 央公民館を調査されたと聞いており 100円でございます。 6月の私の一般質問終了後、

ように町民にメッセージを出されま 回の迷走、町政の執行者としてどの 問 町民を不安にさせてしまった今

(ファシリティマネジメント推進室)

限り継続的に活用することが財政再 いりましたが、既存の施設は可能な 町が施設整備において負担を少なくす ることとなりましたが、財政力のない 建の第一歩であると考えております。 について様々な角度から検討してま 査を実施したものであり、 ることができないものかとの思いで調 (答) 私は5月の就任以来、 皆様方には大変不安な思いをさせ ご理解をい 財政再建

業における第二期工事につきまして

まして養英 なか やま 議員

要性や効果について、公表する責任なりません。河合町には補助金の必 割を担う一方で、財源には町民の税ん。補助金制度は行政の補完的な役 効果があったかが全く分かりませ位の補助金が交付され、どのような 民の理解が得られる内容でなくては金が使われており、その使い道は町 め、町民はどのような団体に、どれ公開が徹底されていません。そのた を交付していますが、町民への情報 て、年間約5,000万円の補助金 の給付金です。 ら役場が団体等に支給する返済不 補助金とは、 町は27の団体に対し 町 民の税金の 中

す。 答 透明性確保の観点からがあります。 町の見解は。 透明性確保の観点から検討しま

3者による検討委員会設置や、弁護既得権化が疑われます。そこで、第 士による個別外部監査の実施を求め 問 金の長期化や、もらって当たり前の 交付されているかは不透明で、補助 しの仕組みがなく、補助金が適正に 町には、 町の見解は。 補助金の定期的な見直

場内部で検証を行って、 透明性確保の観点から、まず役 改善を図っ

道路整備について

上道路舗装が行われてこなかったた間 中山台地区の一部では、30年以 年度中に舗装は完了できますか。 き出し状態になっています。令和6 答 舗装修繕は長寿命化修繕計画 アスファルトが劣化し、石がむ

が通行できない所が230ヶ所あり 道路が狭く救急車などの緊急用車両間 ニュータウン以外の地域では、 地元自治会と連携し、生活道路の ます。人の命は1分1秒を争います。 す 基づき、できるだけ早期に実施し (まちづくり推進課) まに

得ながら少しずつではありますが 答 善に取組んでいただけますか。 拡幅を進めていきます。 自治会及び土地所有者の協力を

促進されます。今後奈良県にどのよ性の向上、さらに観光や企業立地もの侵入が減り、地域の安全性や利便の交通渋滞の緩和や、通学路への車ありますが、開通すれば市場周辺で うな要望をされますか。 天理王寺線は奈良県の事業では (まちづくり推進課

的な事業の推進を要望しています。 地域住民の思いを理解し、 (まちづくり推進課) 積

作業着の無償貸与

トの無償貸与を提案しました。の雨合羽・長靴・防寒着・ヘルメッ 員は自分で雨合羽・長靴などを買っ て公務に従事しているため、町から 災害対応の公務にも係わらず、 職



ははは 坂本 議員

ごみ処理広域化と改善について

どう変わるか。この機会に高齢化の対策はどうか。ごみの分別、収集は 中で、ごみの戸別収集の実施、 ころ収集の改善はどうか。 基地(安堵町内) | ごみ広域処理 (天理市内)、 の進捗状況、 中継 水害

5月本稼働予定。中継基地は約5m(巻) 令和7年1月試運転開始、同年 で可燃ごみに分類予定。パンフレッ まごころ収集の登録は9人。 知らせる。戸別収集は経費増で困難。 ラスチック製ごみの一部の分別変更 の盛土で水害の危険を回避する。プ トを準備中。広報、ホームページで への拡大はできない。 妊産婦

(環境対策課・環境整備課)

標見直しで、将来負担比率の5%引報かわい」での財政健全化計画の指政運営を進めるのか。昨年12月の「広いるか。県との協定でどのような財間 町長の事業見直しはどうなって ゕ゚ 下げはめどがついているのでない から再開し、予算も執行する。 (巻) 旧三小跡地活用2期工事は9月 を含む財政健全化計画の見直しを。 ではない。「まほろばホール休止 「財政指標が良い=良い行政.

> の1つに繰上償還がある。 定の目標は現在の健全化計画がべ 残高を減らす必要があり、 ス。今後の検討の結果次第で計画 見直していく。 県との協

(副町長・財政課)

国保税値上げについて

を。 げはやめるべき。 か。県国保の助け合いは機能してい してもらえないか。 要ない。子どもの均等割免除の実施 る。財政状況からも今の値上げは必 来年度の国保税の値上げをするの 物価高で住民の暮らしが大変。 県の基準に合わせるための値上 町長、 県にも主張

そのため単独免除はできないが、 **むらない法的根拠等はないが、県単町にあり、県基準に合わせなければ** 校生世代まで均等割免除には約 690万円必要と試算。子育て施策 位化は県下市町村が合意したこと。 例改正予定。保険税率の決定権限は (答) 方針に変更はなく3月議会で条 県と協議を継続させて頂く考え。

(町長・住民福祉課)

ついて 佐味田川駅バリアフリー化に

閰 進捗はどうか。町長の施策の に位置付けられているか。

ける。今後、駅周辺の総合的な整備答) 鉄道事業者へは継続して働きか 計画と合せて検討する。



対治 議員

痛みを伴う病気みたいです。

道路の損傷をSNSで通報について 佐藤

ルも少なくなり、経費削減になるので の皆様から通報や連絡をいただくこと ているスマホ、SNSを利用して住民 はと思いますが、如何ですか。 は、現在行われている職員のパトロー なぐ道です。他の市町村で取り組まれ インフラの老朽化が進んでおりま 特に道路等は災害時には命をつ

ਰ੍ਹ

できるシステムと認識しております。 確に把握し、迅速な対応を行うことが 況説明等によりまして、損傷状況を正 損傷箇所の位置情報、現場写真及び状 損傷等の通報システムについてですが、 答 SNS等のアプリを利用した道路 又、利用されている他市では、実際

ります。 に現場確認作業は減少したと聞いてお LOGOフォームというシステムを

りますので、今年中には運用開始を目 るシステムを構築することが可能であ 利用することにより、通勤、日常生活 フォンを用いて道路損傷情報を通報す 発見した場合は、住民からスマート において道路、歩道、側溝等に異常を 取り組んでまいります。

(地域活性課長)

帯状疱疹のワクチン接種の助成について

問

| 帯状疱疹は、水ぼうそうや長期の

発症率高い) 症すると言われています。 (女性の方が 50歳から80歳までに3人に1人が発 住民の皆様を守るために、 すぐに無

理でも来年度考える予定はございます

任意接種として受けることができま 接種とは異なる任意接種になります。 に基づく国が接種を勧奨している定期(答) 帯状疱疹ワクチンは、予防接種法 答 帯状疱疹ワクチンは50歳以上の方が

られることから、意義は大きいものと接種することによって免疫力が高め 認識をしております。

てまいりたいと考えております。 種化における国の動向を注視していき(町としましても、今後も定期予防接) いきながら安全なワクチン接種に努め ながら、また、県や近隣の動向も見て

(子育て支援課

公共施設の駐車場開放について

町への一歩になりませんか。 ます。住んでよし、訪れてよしの河合 不法駐車や地球温暖化対策の力になり いが、如何ですか。一つの駐車問題が お盆やお正月に駐車場として開放した 問 | 佐味田川駅前、町民グラウンドを

ことで、今後の課題として考えさせて いただけたらありがたいと思います。 (答) 今のところは考えられないという

いげのり 繁範 議員

らしい事業だと思います。しかし、

参加者が増え続けている、

素晴

ときり

(荒廃農地活用事業)についてたんぼの楽耕

ます。将来の課題を確認し、 もらう事業として、この事業があり 苦労など、農業の醍醐味を味わって を通じて技術を習得。その楽しさや たします。 荒廃農地を有効活用し、農業体験 提言い

3名) 令和5年度4名 (男性28名、女名 (男性27名、女性10名、うち子供 です。 性13名、うち子供4名)の参加者数 5名、うち子供2名) 令和4年度37 (**答**) 令和3年度33名 (男性28名、女性 導者の構成・営農指導者の平均年齢。 直近3年間の参加者数・営農指

び農業推進委員、地元農業者と元農 業委員等の21名で構成されています。 営農指導者の構成は、 約74歳です。 農業委員及

(地域活性課長)

りますか。 としてあると考えます。参加者が営間 営農指導者の高年齢化が、課題 農指導者へ転身くださった事例はあ

業しております。 ら、2名の方が新規就農者として卒 事例はありません。しかしなが (地域活性課長)

継続する事業として営農指導者の高 から課題として把握しており、 (答) 営農指導者の高年齢化は、 ださる体制も必要だと考えます。 かがでしょうか。 された方がサポーターとして指導く 年齢化が課題としてあります。 していきたいと考えております。

検 以討前

目治及びまちづくりの推進 (地域活性課長) は

び運用検証や基本条例に関して、 基本条例の実効性と推進体制を確保 の15名で構成。本条例に基づく推進 各種団体の推薦者、一般公募の町民 査・評価し審議していきます。任期 するため、 条例で設置された第三者機関です。 まちづくり自治基本条例」に基づき 計画については令和6年12月までに は2年。委員は学識経験者、議会議員、 員会の位置づけとスケジュールは。 回の会議が開催されました。 づくり自治基本条例推進委員会第1 意見を取りまとめ、 〕町長の諮問機関として、「河合町 令和5年8月3日、 **証や基本条例に関して、調** 他の条例・規則の点検及 町長へ提出いた (政策調整課長) 河合町まち 推進委

提案しました。 めに」として、小中相互連携の質疑 童・生徒の好奇心・探求心を育むた 他に、「移動式避難所の活用を」、「児

参加



たか ゆき 孝幸 大西 議員

焼失後の空家について

の対策について回答願います。 ていません、現在の進行状況と今後 ていただきました。現在、何も変わっ 月議会及び4年12月議会で質問させ 閰 この件については、令和3年9

会の同意を得て、 留しています。 回答があり、 が来庁され、解体に向けた前向きな に特定空家等に対する措置を一時保 答 令和4年9月2日に所有者本人 河合町空家等対策協議 令和4年10月4日

があり、 して、 年度中の解体はできないとの申入れ 費補助制度を活用して解体する予定 等について計5回の協議を行ってき 所有者の奥さんと解体に向けた内容 留しております。 この申出により現在、 待ってほしいと申出がありました。 ては令和5年度に同じ補助金を活用 でしたが、解体費用の関係で令和4 んから令和4年度の危険空家等除却 なお、これまで空家の所有者及び 10月末までに解体するので 協議の結果、所有者の奥さ 所有者の奥さんの意向とし 措置を一時保

> す か。 月末までに解体されなかった場合 りましたということですが、 は、どのような手続を踏まれるので 末まで待って欲しいという申出があ 問 回答の中で所有者の方が、 実 際 10 10 月

措置を再開することになります。 置に関する特別措置法及び河合町空 会の意見を確認後、 町空家等対策協議会を開催して協議 了されない場合は、 答 家等対策推進に関する条例に基づき 令和5年10月末までに 11月中旬に河合 空家等対策の 解体が 措 完

住宅課

す。 じてどのような処置でやるかという りますので早急に対処してもらうよ 的被害が出た場合、大変なことにな 状を放置することによって、 らって対応しなければならない。 合 題点もございまして、 考えていますけれども、個人所有の うに土地の所有者、 を通じてこの10月にもしされない場 止まっているということで様々な問 土地の中に所有者が分からない車 答 ことを早急に案を出したいと思いま 早急に撤去していただきたい やはり協議会と話をさせても また協議会を通 まず、 もし人 協議会 現 ŧ



th いち ませがり 長谷川 議員

選挙公報の公約について 森川町長の所信表明と

はスリムな組織になるとは思いませ現在の部、課の組織に観光課の増設 の促進につなげる」とのことですが、町の魅力を感じてもらい、移住定住 組織を構築する。観光課を設置して 見解を尋ねます。 「令和6年度は機能的でスリムな

と考える。職員数に制限がある中、 めて行きます。 とが原則であることを念頭に置き進 他の部門で職員数が不足するといっ スリムな組織から離れたものとなる 織に新たな課を新設するだけでは、 により、組織の肥大化を抑制するこ いてはスクラップ・アンド・ビルド たことも想定します。組織改革につ リットがあると考えるが、現行の組 専門の課を設置すれば、 目的達成までの迅速化などのメ (総務部次長) 問題解

職を見ますと、 よいのではないですか。 たいと思っています。 (答) 私としては観光課として設置し 観光課でなく、観光係を設置すれば 一法隆寺で有名な斑鳩町の行政組 郡山、王寺、上牧、様々なとこ 観光課はありません。 斑鳩町、 生駒

ろで観光ルートの協働作業も始まり

ます。 教育環境の充実などについても質問 というのもないです。近隣との協働 河合町には今、主だった観光ルート 行きたい。 も必要と考え、 この質問以外に財政再建、 そこに参画をしていきたい。 課の設置で対応して 子育て

しました。

別外部監査結果報告書について

成11年から令和3年までの23年間で う思われますか。 ねします。異常と思いませんか。 欠損処理をしています。町長にお 等で計約8億7,890万円も不納一般会計町民税等と特別会計国保税 欠損処理の外部監査結果が公表。 問 3月末に町民税等に関する不納 平

と分かりづらいところです。 確かに私も異常というか、 ちょっ

答

万ほどの不納欠損処理をしていま の責任はどのようになるのですか。 す。この様なことに対して、当事者 税等を調べると合計で2億1, 問 平成10年度に町民税、 固定資産 4 0 0

ため、個別外部監査でも同様なご指(巻) 当時の資料が無く原因が不明な り不納欠損処理自体が適切になされ 摘を頂き、 受けました。 ていたか疑問を抱かせるなど指摘を 過去、債権管理はもとよ 総務部長

間 自衛隊入隊 令119条に基づき年2回~6回掲 答 自衛隊入隊予定者の激励会に 昭和5年6月号から自衛隊施

(企画部長)

下さい。

今後、

公表していく予定です。

(まちづくり推進課)

のした。 名簿 (住所氏名等) の閲覧が行われま 誕生日を迎える312名の住適齢者 閲覧は法令の規定に基づく 年1度行われています。 ŧ

す か ?

被害の対応はどのようになってい間 修繕はいつから行われ、鳩の

ま糞

のではないですか? 知らせなければならない す。町民に役に立つ情報など他にも 紙間 面の半分を使い掲 凹の半分を使い掲載されていま 広報による自衛官募集の記事が (住民福祉課) 記 事があ 討します。 (まちづくり推進課策については、補修計画と併せて検対策も併せて実施する予定です。対策の手度から着手しており、鳩の

河合町での名簿の提供について

(答) 今年1月、次年度18歳、22歳のることについていかがお考えですか? 個人情報を本人の了解もなく提供す 22 歳 の

問

す。

体への協力要請を強める中、適齢者隊は人的基盤を強化するために自治が格段と高まったこともあり、自衛保関連法の成立以降、任務の危険度ます。少子化に加え2015年の安ます。少子化に加え2015年の安ます。少子化に加え2015年の安ます。少子化に加え2015年の安ます。少子化に加え2015年の安ます。 61%の自治体が提供しています。 名簿の提供が急増し全国的には

町

県

について伺います。 査で判定区分3となった第2高塚区分2となっていますが、今回の した。 は令和6年からの修繕となっていあります。西名阪道路を跨ぐ平山 図るために道路施設の点検を行 高塚泉跨線橋、 は8月にインフラの 河合町に15mを超える橋が なった第2高塚橋ますが、今回の検を踏える橋が別の点検を行いまでいまでが、今回の維持管理を超える橋が19

馬場 千惠子 議員

の管理につい

青年を送り出すための激励会を開催多発しています。その様な「職場」にラ・いじめ・殺人事件など不祥事が近年、自衛隊はパワハラ・セクハ と思いますが? しエールを送るのはいかが 防衛大臣・ 要請を受けて実施しています。 奈良 地方協力本部 (企画部長 なもの か か

年、

自衛隊員の応募者数が減

員の募集につい

るためにも町橋の点検・間 災害時に人命を守り

、ホームページ等での点検・修繕計画な命を守り、生活を守

災害時に人命を守り、

補修計画と併せて

検対の

(まちづくり推進課)

ど具体的に示し、

住民が安心できる情報の提供をし

【発議(議員提出議案)とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。 主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。

議員発議第8号 第3回(9月定例会提出)

補助金の個別外部監査実施を求める決議

補助金は、地方自治法第232条の2で「地方公共団体は、そ の公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することが できる」と規定されています。

補助金制度は行政の補完的な役割を担い、様々な行政分野 において、施策目的を効率的に実現するための有効な手段の1 近年多くの自治体では経営改革の一環として、補助 金改革が進められています。その背景には、補助金交付の目的や根拠・基準の不明確さ、補助事業の効果・成果の曖昧さ、 補助金の長期化による既得権化など、その実態に不透明な点 が指摘されているためです。

河合町では「団体に対する補助金等に係る予算の執行の適 正化に関する規則」に基づいて、補助金交付が行われています。 しかし、この規則は昭和61年の制定以降、37年間一度も改正 されないまま現在に至っています。そのため、社会情勢に十分 対応出来ず、補助金の長期化・既得権化が生じている可能性 があります。

補助金の財源は、町民の税金で賄われていることから、補助

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 惠美子 氏 (広瀬台)

同意第28号

監査委員の選任について 治好 氏(大輪田) 宮塚

金の交付にあたっては、補助事業の公益性・公平性・必要性・ 有効性が求められます。しかし、河合町では定期的な見直しが 進んでいない上に、情報公開も徹底されていません。そのため、 どのような団体に、どのような補助金があって、どのように使わ どのような効果があったかは、町民は全く分かりません。

補助金は町民の税金、いわゆる公金である以上、その使い 道は、町民の理解が得られる内容でなくてはなりません。河合 町においては、補助金の必要性や効果、算定基準、過度の行 政支援など不透明な点があり、また、中には団体の事業活動と いうよりも、団体存続のための運営費補助と思われる補助金も 見受けられます。そこで、団体等に交付されている全ての補助 金について、「個別外部監査」により、その必要性、有効性等 を検証し、客観的に評価する必要があると考えます。

以上のことから、河合町議会会議規則第13条の規定に基づ 令和5年9月河合町議会定例会において、「補助金の個別外 部監査実施」を求める決議を提出するものです。

令和5年9月8日 奈良県北葛城郡河合町議会

同意第29号

固定資産評価審査委員会委員の選任について 尚造氏 (奈良弁護士会)

同意第30号

教育委員会委員の任命について 勝彦 氏(穴闇) 森嶋

議会議員町内学校施設視察

8月3日木曜日、議会議員で町内小中学校の視察を行いました。町長・教育長・議長・教育委員会職員と共に 老朽化した校舎外観・校舎内及び付随設備などの説明を受けながら視察をしました。各校の耐震補強工事は完了 していますが、校舎屋上からの天井雨漏り、外壁劣化、洋式便座の少なさ等々を確認出来ました。毎年、教育委

員会の予算で事故が無いように補修されていますが 児童・生徒の更なる教育向上の為、早急に中規模工 事等で教育施設改善について理事者と問題を共有出 来ました。

【参考】

第一中学校 築55年。 第二中学校築48年。

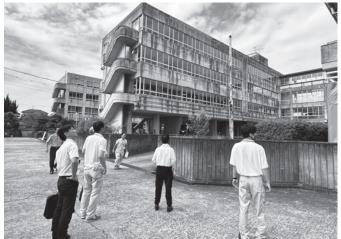
第一小学校築19年(低学年棟38年)。

二小学校築50年。









議会の動き

河合町議会令和5年第5回(8月)臨時会

8月28日(月) 臨時会 13時00分

河合町議会令和5年第3回(9月)定例会

8月31日休 議会運営委員会 10時00分 9月 8日金 議会運営委員会 9時30分 本会議(初日) 10時00分 9月12日(火) 一般質問 9時30分

9月13日(水) 一般質問 9時30分

めっきり涼しくなり、道端や田んぼのあぜ道など に彼岸花が咲き誇り秋を感じさせます。今年もそ んな彼岸花が見頃を迎えます。

4 年ぶりにご招待頂きました運動会では子供達 の笑顔が最高でした。

9月14日休 総務文教常任委員会 10時00分

厚生建設常任委員会 13時30分

9月20日(水) 決算審査特別委員会 10時00分

9月21日休 決算審査特別委員会 10時00分

9月28日(木) 議会運営委員会 9時30分

> 本会議(最終日) 10時00分

ごみ処理施策検討特別委員会(第1回)

7月18日(火) 9時30分



今月の表紙 ●●●●●●●

『大和川堤防沿いに咲く彼岸花が美しい』 池部在住 松谷千寿様よりご提供頂きま した。

問い合わせ

河合町議会事務局

電 話:0745-57-0200(内線311) FAX:0745-57-1711

メール: gikai@town.kawai.nara.jp

令和5年第5回(8月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	杦本	常盤			-					馬場千	岡田	疋田	議決結果
以次出)		1	繁範		利治					孝 幸		康則	俊文	ロスパノハロント
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度河合町一般会計補正 予算)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案承認(賛11・反0)
同意第27号	副町長の選任について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案同意(賛11・反0)

※議長は採決に加わりません。

令和5年第3回(9月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	杦本	常盤	梅野美	佐藤	中山	本	長谷川	杦本	大西	馬場千	岡田	Ħ	議決結果
		貴司	繁範	智代	利治	義英	博道	伸	光清	孝幸	惠子	康則	俊文	
議案第32号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案可決(賛11・反0)
議案第33号	令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案可決(賛11・反0)
議案第34号	令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	0	0	0	0	0	•	0	0	0		0		原案可決(賛9•反2)
議案第35号	令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案可決(賛11•反0)
議案第36号	令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案可決(賛11•反0)
議案第37号	令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案可決(賛11・反0)
議案第38号	河合町印鑑条例の一部改正について	0	0	0	0	0			0	0		0		原案可決(賛8•反3)
議案第39号	河合町税条例の一部改正について	0	0	0	0	0		0	0	0	•	0	議	原案可決(賛9・反2)
認定第1号	令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)	0	•	0	0				0	0	•	0	長	原案認定(賛6•反5)
認定第2号	令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	0	0	0	0	0		0	0	0	•	0	は採	原案認定(賛9・反2)
認定第3号	令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決 算認定について(別冊)	0	0	0	0	0		0	0	0	•	0	決に	原案認定(賛9•反2)
認定第4号	令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	0	•	0	0	0	•	•	0	0	•	0	加わ	原案認定(賛7•反4)
認定第5号	令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出 決算認定について(別冊)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	りま	原案認定(賛11・反0)
認定第6号	令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	0	0	0	0	0	•	0	0	0	•	0	せん	原案認定(賛9・反2)
認定第7号	令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認 定について(別冊)	0	0	0	0	0		0	0	0	•	0	70	原案認定(賛9•反2)
認定第8号	令和4年度河合町水道事業会計決算認定について(別冊)	0	•	0	0	0	•		0	0	•	0		原案認定(賛7・反4)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案適任(賛11・反0)
同意第28号	監査委員の選任について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案同意(賛11・反0)
同意第29号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案同意(賛11・反0)
同意第30号	教育委員会委員の任命について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案同意(賛11・反0)
議員発議第8号	補助金の個別外部監査実施を求める決議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		原案可決(賛11・反0)



次の議会は 12月定例会を予定しています。

詳しい日程は、決定しだい ホームページに掲載いたします。

編集・発行:河合町議会・議会だより編集委員会

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号 電話:0745(57)0200 FAX:0745(57)1711

河合町議会公式ホームページURL: https://www.town.kawai.nara.jp/10/